

令和7年 第4回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 7年 9月25日 開会

令和 7年 9月25日 閉会

大 樹 町 議 会

令和7年第4回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年9月25日（木曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第72号 令和7年度大樹町一般会計補正予算（第5号）について
- 第 6 議案第73号 工事請負契約事項の変更について

○出席議員（12名）

1番 播間章浩	2番 寺嶋誠一	3番 辻本正雄
4番 吉岡信弘	5番 西山弘志	6番 船戸健二
7番 杉森俊行	8番 西田輝樹	9番 安田清之
10番 志民和義	11番 菅敏範	12番 齊藤徹

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町長	黒川豊
副町長	松木義行
総務課長	吉田隆広
宇宙航空課長	菅浩也
保健福祉課参事	明日見由香
<教育委員会>	
教育長	沼田拓己
<監査委員会>	
代表監査委員	北林博美

○本会議の書記は次のとおりである。

事務局係長	須藤恭弥
主事補	佐藤有見

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第4回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

6番 船戸健二議員

7番 杉森俊行議員

8番 西田輝樹議員

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長、播間章浩君。

○播間議会運営委員長

本日、9月25日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議をいたしましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会への提出事件は、補正予算が1件、契約の変更が1件であります。

これらの状況を考慮、検討した結果、会期については、本日1日間とし、日程はお手元に配付したとおりであります。

以上、委員会での協議結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われるようよろしくお願い申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定

○議長

日程第3 会期決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

次に、黒川町長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

黒川町長。

○黒川町長

議長のお許しを頂きましたので、報告とお詫びをさせていただきます。

9月19日、当町職員が住居侵入の疑いで逮捕される事件が発生しました。

全体の奉仕者たる町職員が、このような事件を起こしたことは誠に遺憾であり、被害に遭われた方に対して心より深くお詫び申し上げます。あわせて町民の皆様の信頼を裏切ることとなり、多大なご迷惑とご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

現在捜査中であり、詳細が判明しましたら、厳正に対処してまいります。今後このような不祥事を起こさないよう、より一層、職員の綱紀粛正と服務規律の確保を図り、町民の皆様様の信頼を1日でも早く回復できるよう、全力を尽くしてまいります。

このたびは誠に申し訳ありませんでした。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

黒川町長。

○黒川町長

令和7年9月2日開催の第3回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番の低気圧通過に伴う対応等につきましては、9月21日未明に、当町に大雨洪水警報が発令され、生花苗川と当縁川が氾濫危険水位を超えたため、生花、美成の両地区に避難指示を発令しております。この大雨や強風により、道路の一部決壊が起り、町道生花15号線を通行止めになっているほか、記載のとおり被害を確認している状況であります。

2番の協定の締結につきましては、函館工業高等専門学校との間に、地域社会の発展や、小中学校での出前授業の実施など、人材育成を目的とした包括連携協定を9月12日に締結しております。

3番の航空宇宙関連につきましては、JAXA航空技術部門による災害等の活用に向け、小型固定翼無人機システムの研究開発試験などを実施しております。

4番の農作物の生育状況につきましては、別紙を添付しておりますので後ほどお目通し願います。

5番の入札執行関係につきましては、工事請負契約2件をそれぞれ記載のとおり、入札及び契約を行っております。

6番のその他、来庁者と会議出席等につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1番、優秀選手派遣についてであります、(1)第32回北海道中学校新人陸上競技大会が9月20日から旭川市で開催され、大樹中学校2年生、乾桜子さん、柚原光莉さんと引率者を派遣しております。

(2)第16回開陽台視界330度少年野球大会が9月13日から中標津町で開催され、SOUTHユニオンに所属している大樹小学校の児童10名と、監督コーチを派遣しております。

(3)トラック協会杯第37回全道U-11サッカー大会が9月13日から札幌市で開催され、プログレソ十勝FC U-12に所属している大樹小学校5年生、神宮寺槇さんを派遣しております。結果につきましては記載のとおりでございます。

2番、その他、会議出席等につきましては、主なものを掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。以上で教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第72号

○議 長

日程第5 議案第72号令和7年度大樹町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第72号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和7年度大樹町一般会計補正予算(第5号)をお願いするもので、

今回は、歳入歳出それぞれ1,539万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ85億1,765万1,000円にするものです。

内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは最初に、事項別明細書で説明させていただきますので、8ページ、9ページをお開き願います。初めに歳出を説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、低所得世帯への支援給付金事業で1,539万4,000円の増。令和6年度に実施した国の定額減税に伴い、定額減税や低所得世帯向けの給付金の対象となっていない事業専従者等への1人当たり4万円を支給するほか、令和6年度の所得税額の確定や扶養親族の増加により、昨年度に給付した額の不足分を調整給付金として支給する費用等について予算の計上をお願いするものです。

なお、給付対象は730名を見込み、事業費のうち514万9,000円は前年度の繰越明許費により実施するものでございます。

次に9款1項ともに消防費、4目災害対策費です。予算額に増減はなく、B&G財団の補助金を財源として実施している災害支援体制構築事業において、事業の執行に伴い、現時点で報償費と委託料で49万円の執行残が生じる見込みであることから、災害発生時における避難所の暑さ対策の対応のため、スポットエアコン3台を購入する費用など、新たに必要となる費用との予算の組替えについてお願いするものでございます。

次に歳入を説明いたしますので6ページ、7ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,539万4,000円の増は、歳出、民生費の低所得世帯への支援給付金事業の財源として見込むものでございます。

次に歳入歳出予算補正の歳出を説明いたしますので、2ページをご覧ください。歳出合計補正前の額85億225万7,000円。補正額3款民生費で1,539万4,000円の増。補正後の歳出合計85億1,765万1,000円。

続いて歳入を説明いたしますので、1ページをお開き願います。歳入合計補正前の額85億225万7,000円。補正額15款国庫支出金で1,539万4,000円の増。

補正後の歳入合計85億1,765万1,000円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第73号

○議 長

日程第6 議案第73号工事請負契約事項の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第73号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、工事請負契約事項の変更について議決をお願いするものでございます。変更するのは、令和7年4月28日に議決を頂き、4月30日に契約を締結した北海道スペースポート整備工事における契約金額で、変更前の6億2,935万4,000円から7億6,217万9,000円に引き上げるものです。

工事名、工事の施工場所、契約方法、契約の相手先は、従前のとおりで変更はございません。

変更の理由につきましては、令和8年9月末の竣工を目指して整備を進めている当該射場でございますが、VABと呼ばれる組立て棟の外壁材など一部資材の調達に時間を要することから、次年度に予定していた発注の一部を前倒しすることによる事業量の増加によるものでございます。

つきましては、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第73号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

これで本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、令和7年第4回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時17分

会議の経過を記録して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員